

消費生活の豆知識

その1 震災の被害に便乗した悪質商法にご注意！

事例

○震災後、家屋の無料点検だと言って床下を点検された。「地震で配管がずれている」などと不安をあおられ、契約を急がされた。

○「地震被災地の復興支援の義援金として、貴金属の売却代金を寄付したい。貴金属を売ってほしい」という不審な電話が頻繁にかかってくる。
東日本大震災に関連した相談



が、全国の消費生活センターに寄せられています。
過去、大規模な地震の後には、地震災害に便乗した点検商法や義援金詐欺といった悪質商法が横行してきました。これは、被災地だけではなく周辺の地域でも発生し、手口もさまざまです。市民の皆さまも注意してください。

①悪質商法や詐欺ではないかと疑問に思われるときや不安になったときは、すぐに生活情報センターに相談してください。
②義援金は、確かな団体を通して送るようにしてください。振込口座が、その確かな団体の正規のものであることも確認してください。

どうしよう? と思ったら 市民相談案内

相談内容	問い合わせ
日常生活の困り事	広聴課 ☎224-5022
行政・法律・多重債務	
税金・年金	
土地・建物・登記	
マンション管理	
子育て・児童虐待	子育て支援課 ☎224-5821
ひとり親家庭	
教育全般	リバーラ ☎234-8333
いじめ直通電話	リバーラ ☎234-8336
性感染症・エイズ	保健予防課 ☎227-5102
うつ・アルコール	
健康・不妊	健康づくり支援課 ☎224-8611
人権	さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824
在宅介護・高齢者虐待	高齢者いきがい課 ☎224-5809
障害者	☎224-5785
	障害者福祉課 ☎225-3033
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
消費生活	生活情報センター ☎226-7476
弁護士による消費生活相談 (平成23年度のみ)	
結婚・内職・交通事故	市民相談室分室 ☎226-0058
仕事の悩み・就職活動	緊急地域経済対策室 ☎224-6191
外国人籍市民	文化振興課 ☎224-5506

- 実施日・相談内容などはお尋ねください。
- 予約が必要な相談があります。
- 電話番号などのかけ間違いにご注意ください。

消費者カレッジ

生活情報センター

☎226-7066 ☎225-1860

休館日=火曜日、5月6日(金)

■知りたい! 収納基礎知識

快適収納は、捨てることから始まります。収納の基礎知識を学びましょう。
日時…12日(木)、午後1時30分~3時
対象…市内在住・在勤 定員…先着50人
申し込み…5月2日(月)、午後2時から電話で同センター (ファクス可)



PICK-UP

一般・行政相談

広聴課 ☎224-5022

一般相談では、家庭や社会生活、習慣上の心配事や問題などの相談を受け付けています。嫁姑の悩みや、家族・夫婦間のもめ事、冠婚葬祭のマナーについてなど、過去に民生委員や学校の先生などをしてきた学識経験者がアドバイスします。年長者の知恵袋の力で、困り事の解決への方向性を見出すお手伝いをしています。

行政相談では、総務省から委嘱された行政相談委員が、国の行政についての相談を受け付けています。各種手続きや、サービスの制度や仕組みが分からないといった相談、説明や措置に納得がいかないなどの苦情について、助言や関係機関への通知を行っています。



相談日：毎週月・金曜日(行政相談は木曜日を除く)、午前10時~午後4時
会場：市民相談室(本庁舎三階)